

日本共産党 蕨市議団 6月市議会報告



塚越7丁目の市有地を活用しての保育園建設予定地を調査する日本共産党市議団（左から梶原、鈴木、志村、山脇各議員）

認可保育園建設への補助など、市長提出議案はすべて可決

1件採択、2件不採択
 請願・陳情は

蕨市議会6月定例会は市長提出議案12件すべてを可決し、閉会しました。補正予算では、塚越7丁目と北町1丁目に建設される認可保育園に、建設費の補助を行う予算が計上されました。市民から出された請願・陳情3件は、1件が採択、2件が不採択になりました。▼「介護保険要支援者への保険給付を継続するよう国に意見書の提出を求める請願」は、日本共産党と民主党、無所属が賛成しました（鈴木智議員の賛成討論要旨を左記に掲載）。

集団的自衛権 行使に反対する陳情 新生会・公明党が理由示さず反対

国民は「戦争する国」への「解釈改憲を許さない！」

7月1日、自民・公明の安倍政権は、大きく広がった反対世論を無視して、集団的自衛権の行使を容認する閣議決定を強行しました。憲法の平和原則を踏みにじり、日本を「海外で戦争する国」につくり変えようと

蕨市は来年、市長選と市議選が行われます。この2つの選挙を過去3回、同時選で行ってきました。同時選で行うことにより、市長選と市議選を別々に行うの比に比べ、選挙経費が1550万円少なく済むことや、選挙事務の効率化が図れること、市民の関心が高まり、投票率が上がる可能性があること、市民が1回で2つの選挙の投票ができること等の利点があり、同時選による弊害は特にありませんでした。全国いっせいで地方選挙でも首長と議員を同時選で行っており、そのための法律を、国会で全会一致で

するもので、到底認められません。憲法破壊の暴走を許さない世論と運動が一層重要になっています。蕨市議会には、解釈改憲を行わないよう国に意見書の提出を求める陳情がありました。日本共産党は「陳情」に賛成の立場から討論を行い、「解釈改憲は立憲主義の否定であり、平和国家としての在り方を180度転換する議論を1カ月足らずの密室協議で進めるのは常軌を逸した暴走」と与党協議を批判。各地で広がる集団的自衛権の行使容認

可決しています。利点が多い同時選をやめようとする議論がされている。ところが蕨市選挙管理委員会では、同時選をやめて市長選と市議選を別々に行う方が良くするという意見が出され、議論がされています。委員会は、経費の問題は大事だが、委員会はそこまですぐ、議論の仕方には多くの疑問があります。例えば、委員長が、「経費の問題は大事だが、委員会はそこまですぐ、議論の仕方には多くの疑問があります。例えば、委員長が、「経費の問題は大事だが、委員会はそこまですぐ、議論の仕方には多くの疑問があります。」

選挙管理委員には公正な態度が求められる

市長・市議選の日程で選管委員長に問う

リットがはっきりしないまま、多数決で決めることとして、委員が、「同時選になってから（投票率が）落ちてきている」と言っている、別々に選挙をやってみたらどうかという意見を述べています。投票率の低下は全国的な傾向であり、政治状況や候補状況によっても変わります。同時選だから下がったわけではありません。

選挙管理委員は、選挙管理委員会には公正な選挙執行が求められる。選挙管理委員は議会の選挙で選ばれますが、委員の責務は公正に選挙事務を執行することです。職責を自覚してもらいたいと思います。



首相官邸前で「閣議決定は許さない」と抗議する人たち（赤旗7月1日付）

お気軽にお声掛けください

日本共産党市議団の市民相談

7月 30日(水) 8月 13日(水) 27日(水)

時間：午前10時～12時
 場所：市役所4階 日本共産党市議団控室

相談無料 当日の電話は ☎432-3590

日本共産党 蕨市議団の一般質問



**介護改悪問題等
質問。非婚寡婦
控除みなし「検
討する」と答弁
市会議員
かじわら秀明**

@KajiwaraHideaki

◆介護保険の改定について

国の来年度の介護保険制度改定について、①要支援者の訪問介護と通所介護を、保険給付から市の事業に移行する影響、②特別養護老人ホームの申し込み条件を要介護度3以上に限定する問題などを質問しました。

【健康福祉部長】①専門的知

②特養待機者は207人（昨年4月現在）、うち要介

護1・2は45人。来年4月開設の特養ホームには市民60人くらい入所できる。介護利用料が2倍となる所得160万円以上の人は、3719人で、65歳以上の23%が該当する。

◆図書館で一般漫画の収集を

【教育部長】漫画は日本を代表する文化で、優れた表現方法の一つ。公立図書館で漫画収集するところが多くあるので、今後とも調査研究したい。

◆振動のない道路の整備を

【都市整備部長】舗装の不具合で振動等が生じたら、事業者に対処を指示したい。



**高齢者などの見守り、市立病院の地域連携などを質問
市会議員
鈴木さとし**

フェイスブック
ツイッターでも発信中

◆見守り活動について

【鈴木】高齢者などの見守りに関して寄せられた情報への対応はどのように行われたか。

【部長】昨年度は28件の通報。その中で対応が必要なものが19件あり、内訳は死亡8件、救急搬送など9件、福祉部局への引継ぎなど2件。

【鈴木】市民の通報・協力を

広げるため広報などPRが必要。また、事業者などに見守りを意識づけるための情報提供なども必要であり要望する。

◆市立病院の地域連携

【鈴木】地域連携の実績や成果、今後の課題などはどうか。

【病院長】現在は約400の医療機関や施設と連携。連携で受け入れる患者が初診の1

割ほどと着実に伸びている。さらに連携拡大をめざす。

【鈴木】市内の病院・医院の連携で市内での治療が継続できるように連携室を位置づけ支援していく考えはないか。

【病院長】医療機関と当院の役割を分担し、初期治療から検査・診断を通した一連の流れを構築してきた。保健、福祉、介護の連携を強め、安心のネットワークを作りたい。

【鈴木】患者や家族などへの相談体制について。地域連携でセカンドオピニオン相談やソーシャルワーカーを位置付けて配置している病院もある。市立病院でも検討し充実を。

◆他に、児童の安全対策、街路などの樹木管理も質問。



**市長・市議選挙、
教員の負担軽減、
下請け労働者の
賃金適正化を質問
市会議員
志村しげる**

◆市長・市議選挙について

【志村】市長選と市議選を同時に行うことで経費削減や選挙事務の効率化等メリットがたくさんあるが、選挙管理委員会では、経費の問題を脇に置いて議論するとか、市長・市議選を別々に行うほうが投票率が上がるのではないかと議論がされており、議論

の仕方に疑問がある。地方自治法に、「執行機関相互の連絡を図り、すべて、一体として、行政機能を発揮するようにしなければならない」とあるので、市長部局と協議する必要があると思うが、どうか。

【委員長】市長部局と協議することもあると考えている。

【志村】教員の時間外勤務の調査結果と感想はどうか。

◆蕨市が発注する公共工事に

【部長】労働報酬の下限額等を定める公契約条例や要綱は、引き続き研究していく。



**子ども・子育て新
制度や生活困窮者
支援事業について
市会議員
やまわき紀子**

フェイスブックで情報発信中

◆保育行政と子ども・子育て支援新制度について

【山脇】不承諾者数と待機児童数はどうか。

【健康福祉部長】不承諾者158人、待機児童数は47人。

【山脇】①小規模保育（6人から19人以下）に移行できない家庭保育室については引き続き支援すべきではないか。

②移行する場合は、保育者は保育士資格者の配置基準を引き上げる考えはないか。

【部長】①新制度開始5年間の経過措置期間が認められ、現行制度は終了。円滑な移行を支援する必要がある。②国が示す基準を最低基準としてこれを上回る努力を求め、

【山脇】事業計画の目的に、

市の保育実施義務をかきこみ、現行水準を後退させず、さらなる向上をめざす計画となるよう考えるか。

【部長】趣旨や理念が盛り込まれた計画となるよう進めていく。

◆新たな生活困窮者自立支援相談窓口の設置の検討は

【部長】関係機関との連携の確保、個別的支援・早期の支援・継続的な支援の側面も重視しながら検討する。

◆生保世帯の高校生のアルバイト収入について

【部長】平成26年度から技能や資格を取得する経費を新たに収入額から控除しても良いとされたので、対象者世帯に案内している。